

平成25年度 事後評価対象事業一覧表

平成25年6月作成

整理番号	事業計画				該当基準	事後評価の評価項目		
	事業名/施設名	事業箇所	事業概要	工期			事業費 (億円)	
				着工				完了
道建-1	道路改良事業 一般国道382号 (どう坂バイパス)	対馬市	L=4.70km W=5.5(7.0)m	H6	H20	63.3億円	【費用対効果の選定の基礎となった要因の変化】	
							<ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果B/C 再評価時(H15) 1.9 → 事業完了時 1.3 ・事業期間 再評価時(H15) 平成18年度 → 事業完了時 平成20年度 ・事業費 再評価時(H15) 60億 → 事業完了時 63億円 ・交通量 再評価時(H11) 2,475台/日:(H32推計) 2,944台/日 → 事後評価時(H22)2,378台/日:(H42推計)2,291台/日 ・時間短縮便益算定する時間価値原単位の減少 (H15)乗用車 62円/分・台:バス 519円/分・台 → 事後評価時(H25)乗用車 40円/分・台:バス 374円/分・台 	
							【事業の効果の発現状況】	
							<ul style="list-style-type: none"> ・現道における大型車のすれ違い困難箇所の解消(29箇所) ・線形改良に伴う走行性の向上(7.2分時間短縮) ・事故件数が整備前は年平均4.4件が整備後年平均1.7件に減少 	
							【事業実施による環境の変化】	
							特になし	
							【社会経済情勢の変化】	
<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年3月1日、旧町合併により、対馬市となった。 								
【対応方針(原案)】								
当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)							
再事後評価及び改善措置の必要はない						特になし		
道建-2	道路改良事業 主要地方道棧原小 茂田線(棧原工区)	対馬市	L=1.3km W=5.5(8.95)m	H8	H20	13.5億円	【費用対効果の選定の基礎となった要因の変化】	
							<ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果B/C 再評価時(H17) 1.7 → 事業完了時 1.02 ・事業期間 再評価時(H17) 平成19年度 → 事業完了時 平成20年度 ・事業費 再評価時(H17) 14億 → 事業完了時 13.5億円 ・交通量 再評価時(H11) 1,248台/日:(H42推計) 1,391台/日 → 事後評価時(H22)1,159台/日:(H42推計)1,129台/日 ・時間短縮便益算定する時間価値原単位の減少 (H17)乗用車 62円/分・台:バス 519円/分・台 → 事後評価時(H25)乗用車 40円/分・台:バス 374円/分・台 	
							【事業の効果の発現状況】	
							<ul style="list-style-type: none"> ・現道における大型車のすれ違い困難箇所の解消(4箇所) ・線形改良に伴う走行性の向上(2.3分時間短縮) 	
							【事業実施による環境の変化】	
							特になし	
							【社会経済情勢の変化】	
<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年3月1日、旧町合併により、対馬市となった。 								
【対応方針(原案)】								
当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)							
再事後評価及び改善措置の必要はない						特になし		

平成25年度 事後評価対象事業一覧表

平成25年6月作成

整理番号	事業計画				該当基準	事後評価の評価項目		
	事業名/施設名	事業箇所	事業概要	工期			事業費 (億円)	
				着工				完了
道建-3	道路改築事業 一般県道鷹島肥前線 (鷹島肥前大橋)	松浦市	L=3.202m W=6.0(10.0)m	H9	H20	137.9億円	【費用対効果の選定の基礎となった要因の変化】	
							・費用対効果B/C 再評価時(H17) 1.7 → 事業完了時 1.7	
							・事業費 再評価時(H18) 141.5億 → 事業完了時 137.9億円	
							・交通量 再評価時(H17) - : (H32推計) 1,433台/日 → 事後評価時(H22)1,788台/日 : (H42推計)1,744台/日	
							・時間短縮便益算定する時間価値原単位の減少 (H18)乗用車 62円/分・台 : バス 519円/分・台 → 事後評価時(H25)乗用車 40円/分・台 : バス 374円/分・台	
							【事業の効果の発現状況】	
							・島内施設利用者の増 モンゴル村(H20)15,844人→(H24)62,450人 道の駅鷹ら島(H20)なし→(H24)348,822人	
・宿泊客数の増 開通前(H20)5,459人 → 開通後(H24)7,144人								
・通院支援、安定的な緊急搬送支援(唐津方面への通院:全体の2割→4割に増、夜間緊急臨時船:開通前10回以上/年→0回/年)								
・日本一を誇る養殖ふぐの輸送支援(下関までの輸送コスト -2万円/回)								
【事業実施による環境の変化】	特になし							
【社会経済情勢の変化】	・平成18年1月1日、旧町合併により松浦市となった。							
【対応方針(原案)】								
当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)		同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)						
再事後評価及び改善措置の必要はない		特になし						
港湾-1	江迎港改修事業/ 口ノ里地区小型船だまり整備	佐世保市 鹿町町	防波堤 305m 物揚場(-2.0m) 110m 泊地(-2.0m) 1,700m2 船揚場 20m 道路 6m×150m ふ頭用地等 9,700m2	H1	H20	15.8億円	【費用対効果の選定の基礎となった要因の変化】	
							・費用対効果B/C 再々評価時(H16) 1.13 → 事後評価時 1.25	
							・全体事業費 再評価時(H11) 15.2億円 → 再々評価時(H16) 16.3億円 → 事後評価時 15.8億円	
							・登録漁船数 再評価時(H11) 54隻 → 再々評価時(H16) 89隻 → 事後評価時 55隻	
							・労務単価や燃料費等の増加、事業費の減	
							【事業の効果の発現状況】	
							・防波堤や泊地の整備により静穏な係留場所が確保され、異常気象時の他港への避難がなくなった。	
・物揚場の整備により就労環境の改善が図られ、準備作業等効率的な作業が可能となった。								
・船揚場の整備により漁船の補修等を自港で行えるようになり、他港への移動時間が短縮された。								
【事業実施による環境の変化】	特になし							
【社会経済情勢の変化】	・平成22年3月31日、旧町合併により佐世保市となった。							
【対応方針(原案)】								
当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)		同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)						
再事後評価及び改善措置の必要はない		特になし						

平成25年度 事後評価対象事業一覧表

平成25年6月作成

整理番号	事業計画				該当基準	事後評価の評価項目		
	事業名/施設名	事業箇所	事業概要	工期			事業費 (億円)	
				着工				完了
港湾-2	田結港改修事業/ 大門地区小型船だまり整備	諫早市 飯盛町	防波堤(A) 365m 防波堤(B) 118.4m 護岸(防波)(B) 21.64m 泊地(-3.0m) 1,750m2 物揚場(-3.0m)(A) 150m 物揚場(-3.0m)(B) 60m 船揚場 50m 道路(B) 6×510m 埠頭用地 10,400m2	H3	H20	49.7億円	【費用対効果の選定の基礎となった要因の変化】	
							・費用対効果B/C 再評価時(H17) 1.77 → 事後評価時 2.46 ・全体事業費 再評価時(H12) 46.4億円 → 再々評価時(H17) 49.0億円 → 事後評価時 49.7億円 ・登録漁船数 再評価時(H12) 220隻 → 再々評価時(H17) 196隻 → 事後評価時 153隻 プレジャーボート(H19より係留許可) 31隻 ・便益項目の追加	
							【事業の効果の発現状況】	
							・防波堤整備により静穏な泊地に小型船が係留可能となった。 ・背後埋立地には下水処理場(計画人口1,600人)、ソフトボール兼サッカー場(1面)、ゲートボール場(2面)、駐車場(480台)が整備され、地域住民に利用されている。 ・船揚場の整備により小型船・海面養殖生簀の補修等を自港で行えるようになり、他港への移動時間が短縮された。	
							【事業実施による環境の変化】	
							特になし	
							【社会経済情勢の変化】	
・平成8年4月1日隣接2漁協と合併し、橘湾中央漁協と改称。・平成17年3月1日、旧町合併により諫早市となった。								
【対応方針(原案)】								
当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)							
再事後評価及び改善措置の必要はない	特になし							
港湾-3	相の浦港改修事業/ 相の浦地区小型船だまり整備	五島市 奈留町	防波堤(南) 120m 防波堤(北) 110m 護岸(防波) 40m 物揚場(-3.0m) 100m 船揚場 30m 道路 260m ふ頭用地 7,000m2	H6	H20	15.7億円	【費用対効果の選定の基礎となった要因の変化】	
							・費用対効果B/C 再評価時(H15)B/C 1.28 → 事後評価時 1.23 ・全体事業費 再評価時(H15) 16.2億円 → 事後評価時 15.7億円 ・登録漁船数 再評価時(H15) 43隻 → 事後評価時 36隻	
							【事業の効果の発現状況】	
							・防波堤の整備により静穏な係留場所が確保され、異常気象時の他港への避難がなくなった。 ・物揚場の整備により就労環境の改善が図られ、準備作業等効率的な作業が可能となった。 ・用地整備による網補修作業などの作業効率が向上した。	
							【事業実施による環境の変化】	
							・特になし	
							【社会経済情勢の変化】	
・平成16年8月1日、旧町合併により五島市となった。								
【対応方針(原案)】								
当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)							
再事後評価及び改善措置の必要はない	特になし							

平成25年度 事後評価対象事業一覧表

平成25年6月作成

整理番号	事業計画				該当基準	事後評価の評価項目		
	事業名/施設名	事業箇所	事業概要	工期			事業費 (億円)	
				着工				完了
港湾-4	有川港改修事業/ 有川地区小型船だまり整備	南松浦郡 新上五島町	防波堤 延長170m 物揚場(-3.0m) 延長270m 物揚場(-2.0m) 延長50m 浮棧橋 2基 道路 延長390m、幅員6m	H8	H20	17.2億円	【費用対効果の選定の基礎となった要因の変化】	
							<ul style="list-style-type: none"> 費用対効果B/C 再評価時(H17) 2.39 → 事後評価時 2.47 全体事業費 再評価時(H17) 18.2億円 → 事後評価時 17.2億円 登録漁船数 再評価時(H17) 184隻 → 事後評価時 145隻 労務単価や燃料費等の増加 	
							【事業の効果の発現状況】	
							<ul style="list-style-type: none"> 防波堤や物揚場の整備に伴う係留環境の改善により、出漁準備作業時間が削減された。 物揚場の整備に伴う係留施設不足の解消により、滞船に係る経費が削減された。 浮棧橋の整備に伴う陸揚時間の短縮により、水産物の鮮度低下が回避され、水産物の価格形成に寄与する衛生管理面の強化に繋がった。 	
							【事業実施による環境の変化】	
							特になし	
							【社会経済情勢の変化】	
<ul style="list-style-type: none"> 平成16年8月1日、旧町合併により新上五島町となった。 								
【対応方針(原案)】								
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)</td> <td style="text-align: center;">同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</td> </tr> </table>	当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)						
当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)							
再事後評価及び改善措置の必要はない	特になし							
港湾-5	曾ノ浦港改修工事/ 位ノ端地区小型船だまり整備	対馬市 豊玉町	防波堤 150m 物揚場(-3.0m)(A) 180m 道路 460m ふ頭用地 3,300m ²	H4	H20	28.0億円	【費用対効果の選定の基礎となった要因の変化】	
							<ul style="list-style-type: none"> 費用対効果B/C 再々評価時(H18) 2.28 → 事後評価時 1.34 全体事業費 再評価時(H13) 22.1億円 → 再々評価時(H18) 28.0億円 → 事後評価時 28.0億円 登録漁船数 再評価時(H13) 93隻 → 再々評価時(H18) 82隻 → 事後評価時 71隻 燃油高等による出漁日数の減 	
							【事業の効果の発現状況】	
							<ul style="list-style-type: none"> 防波堤の整備により静穏な係留場所が確保され、異常気象時の他港への避難がなくなった。 物揚場の整備により就労環境の改善が図られ、準備作業等効率的な作業が可能となった。 臨港道路の整備により陸上輸送費用が削減された。 	
							【事業実施による環境の変化】	
							特になし	
							【社会経済情勢の変化】	
<ul style="list-style-type: none"> 平成16年3月1日、旧町合併により対馬市となった。 								
【対応方針(原案)】								
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)</td> <td style="text-align: center;">同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</td> </tr> </table>	当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)						
当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)							
再事後評価及び改善措置の必要はない	特になし							

平成25年度 事後評価対象事業一覧表

平成25年6月作成

整理番号	事業計画				該当基準	事後評価の評価項目		
	事業名/施設名	事業箇所	事業概要	工期			事業費 (億円)	
				着工				完了
河川-1	伊木力川総合開発事業/伊木力ダム	諫早市	重力式コンクリートダム H=41.7m V=70,000m3	S58	H20	102.1億円	【費用対効果の選定の基礎となった要因の変化】	
							・下記の要因の変化があるが、B/Cの結果は1.08→1.14に変化。 1. B/C上昇の主な要因:ダム事業費の減額変更(110.0億円→102.1億円) 2. B/C下降の主な要因:ダム事業の事業期間延長(3年 H17→H20) ・費用対効果B/C 再評価時(H12) 2.45 → 再々評価時(H14)1.08 → 事後評価時 1.14	
							【事業の効果の発現状況】	
							・治水:平成24年6月24日洪水において26m3/sの調整を行い、ダム下流鱸(すずき)橋地点で約50cmの水位低減効果があった。 ・環境:ダム補給による効果が見られ、流況は安定している。	
							【事業実施による環境の変化】	
							・水質はダム建設前後で大きな変化はみられない。	
							【社会経済情勢の変化】	
・諫早市多良見町の土地利用に大きな変化はみられない。 ・諫早市多良見町の人口は平成7年をピークに減少傾向にあるが、世帯数は概ね2%程度増加し、核家族化の進行が伺える。 ・諫早市多良見町の産業就業者数は減少し、第三次産業就業者の割合が9%程度増加している。								
【対応方針(原案)】								
当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)		同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)						
・事業の効果が確認されており、今後のさらなる事後評価の必要性はない。 ・事業の効果が確認されており、改善措置の必要性はない。		特になし						
河川-2	江川総合開発事業/高浜ダム	長崎市	重力式コンクリートダム H=35.0m V=36,800m3	H元	H20	62.9億円	【費用対効果の選定の基礎となった要因の変化】	
							・下記の要因の変化があるが、B/Cの結果は1.04→1.06に変化。 1. B/C上昇の主な要因:ダム事業費の減額変更(75.0億円→62.9億円) 2. B/C下降の主な要因:ダム事業の事業期間延長(3年 H17→H20) ・費用対効果B/C 再評価時(H10) 1.39 → 再々評価時(H14)1.04 → 事後評価時 1.06	
							【事業の効果の発現状況】	
							・治水:平成24年6月24日豪雨において1.34m3/sの洪水調節を行い、ダム下流地点(No.1220)で約20cmの水位低減効果があった。 ・環境:ダム補給による効果が見られ、流況は安定している。	
							【事業実施による環境の変化】	
							・水質はダム建設前後で大きな変化はみられない。	
							【社会経済情勢の変化】	
・高浜地区の土地利用に大きな変化はみられない。 ・高浜地区の世帯数はほぼ横ばいにあるものの、人口は20%程度減少(1,454人→1,179人)している。 ・高浜地区の産業就業者数は減少しているが、産業別の割合に大きな変化はない。								
【対応方針(原案)】								
当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)		同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)						
・事業の効果が確認されており、今後のさらなる事後評価の必要性はない。 ・事業の効果が確認されており、改善措置の必要性はない。		特になし						